

ご注意
2 1 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記入してください。
転勤・再就職等により異動後の勤務先で引続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に
回付願います。新勤務先では、下段A特別徴収継続の事情を記入し、また、徴収台帳への記入等必要な手続きを済まし
たうえで、一月一日現在の住所地（課税地）の市区町村長に送付してください。

給与支払報告 にかかると 特別徴収 にかかると 給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

処 理 事 項	令和 年度	TASK P C	備 考	令和 年度	TASK P C	備 考
令和 年 月 日				特別徴収義務者指定番号		
高根沢町長様				宛 名 番 号		
給与支払者 (特別徴収義務者)				担当者及び氏名並びに電話番号		
所在地及び名称				係 氏名		
個人番号又は法人番号				電 話		
〒 -				電話		
給与所得者				異動年月日 年 月 日		
フリガナ				異動後の未徴収税額の徴収方法		
氏 名 (旧姓)				特別徴収税額 (年税額) 円		
個人番号				異動の事由		
旧住所 (1月1日現在の住所・必ず記入願います)				1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. 会社解散 7. 住所誤報 8. 育児休業		
現住所 (給与の支払を受けなくなった後の住所)				9. その他 a. 総受給者が2名以下 b. 他事業所で特別徴収所得以下 c. 均等割非課税基準 d. 給与から税額が引ききれない e. 給与の支払が不定期 f. 事業専従者		
未徴収税額 (ア) - (イ) 円				A. 特別徴収継続		
				B. 一括徴収		
				C. 普通徴収		
				(G) 退職年の1月から退職時までの給与支払額 円		
				(I) 退職手当等の支払額 (支払予定額) 円		
				(H) 控除社会保険料 円		
				(J) 勤 続 年 数 年		

A. 特別徴収継続 転勤・再就職等により(ウ)の未徴収税額を異動後の新勤務先で引続き特別徴収します。

特別徴収義務者指定番号	継続	新規
所在地	郵便番号	
フリガナ		
名 称	(*)	
(*)原則として、法人は記名押印してください。 法人以外でも、本人(代表者)が手書きしない場合は記名押印してください。		
個人番号又は法人番号		
電 話	担当者氏名	
納付額 円を 月分 (月 日納期限) から納入します。		
納入書の要否	1. 要 (町作成の納入書の送付を希望) 2. 不要 (私製の納入書を使用またはeLTAX、銀行サービス利用のため不要)	

◎異動後の未徴収税額(ウ)の徴収方法 AまたはBを選択した場合記入願います。

B. 一括徴収

(ウ)の未徴収税額を退職時に全額給与等から徴収します。

退職の日が1月1日～4月30日までの場合は残税額を一括徴収することが義務付けられています

一括徴収した税額は

月分で納付します。
(月 日納期限)

C. 普通徴収

(ウ)の未徴収税額を個人納付に切替します。

高根沢町役場より後日、本人あてに納税通知書をお送りします

※記入例は裏面にあります。

※コピーをしてご利用ください。